第3回稲沢市都市と緑のマスタープラン策定委員会

議事録

○開催日時:平成30年12月14日(金)9時30分~11時40分

○開催場所:稲沢市役所 政策審議室

○出席委員(敬称略)

竹内 伝史 岐阜大学 名誉教授

小島 洋一 稲沢商工会議所 副会頭

日比野昭光 祖父江町商工会 会長

松岡 重夫 平和町商工会 会長

渡 邊 菱 稲沢市社会福祉協議会 会長

柿 沼 晉 稲沢市老人クラブ連合会 会長

窪 崎 香 稲沢市子ども会連絡協議会 会長

内藤ひろ子 稲沢市連合婦人会 会長

豊田 信昭 名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画部 事業推進課 課長

林 幹郎 市民公募

佐藤 正光 市民公募

片山 貴視 愛知県建設部都市計画課 課長

(代理:山崎 宏)

桜井 種生 愛知県建設部公園緑地課 課長

(代理:粟田雅貴)

水野 悦司 愛知県一宮建設事務所 企画調整監

○欠席委員(敬称略)

千 頭 聡 日本福祉大学 国際福祉開発学部 教授

嶋田 喜昭 大同大学 工学部 教授

森 茂 樹 愛知西農業協同組合 代表理事専務 住田 正幸 稲沢市まちづくり連絡協議会 会長

平井 直人 愛知県立稲沢高等学校 教諭

(事務局)

建設部長 高木信治

【都市計画課】

建設部次長兼都市計画課長 鈴森泰和、統括主幹 高橋靖英、主幹 山崎克己、主幹 長崎倫典、主査 新見巧、主事 山田大心

【都市整備課】

課長 櫛田謙二、主幹 大野優樹、主査 木全泰司

次第

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - 議題1 稲沢市都市計画マスタープランの全体構想について
 - 議題2 稲沢市緑のマスタープランの全体構想について
- 3 その他

議事内容

■建設部 高木信治部長あいさつ

- ・前回の委員会では、マスタープランの方向性となる全体構想について主にご協議いただいた。 都市計画については、名鉄本線の高架化を踏まえたまちづくりを、地域間とのネットワークを 含めてどう考えるか、また、防災やバリアフリーの視点も必要ではないかというご意見をいた だいた。
- ・緑のマスタープランについては、本市の特徴を打ち出したイメージアップの緑や、アダプトプログラムをはじめとする公園管理方針、グリーンインフラとしての視点も必要ではないかというご意見をいただいた。
- ・全体構想は市の姿勢が大きく現れる。本日は前回いただいたご意見を踏まえ、補強、修正をさせていただいた全体構想についてご協議をいただき、次回から予定をしている地域別構想や緑の重点地区へつなげていきたいと考えている。

■議題1 稲沢市都市計画マスタープランの全体構想について

・「第2回策定委員会の意見への対応(都市マス)」「稲沢市都市計画マスタープラン(素案)」に 基づき、事務局説明

【質 疑】

(「⇒」は事務局の回答)

「委員]

- ・前回意見No.2について、29ページに新たな市街地整備に4地区あげられているが、進捗の遅れなどを考えると46haに達しないと思われる。他地区の検討は必要ないのか。
 - ⇒これからの 10 年間についても、現行都市計画マスタープランに位置づけられた地区の市街地拡大を進めていきたいと考えている。

「委員]

- ・名古屋駅に近いにもかかわらず人口目標が減少になっている。14ページの市街化区域と市街化 調整区域の割合では、1:9と示されている。稲沢市としての都市計画のあるべき姿を議論する 必要があるのではないか。
 - ⇒理想とする市街化区域の面積を考えると、もっと市街化区域を拡大したい意向はあるものの、 市街化区域へ編入するにあたっては根拠が必要となり、フレームがそれに該当する。今後人 口が減少する中で、市街化区域への編入面積を大きく確保することが難しい。住居系市街地 の新規増分である 46ha については強く進めていきたい。

「委員長〕

・最近は、市街化区域への編入は難しいが、定住する区域を整理するものが立地適正化計画であ り、その中で課題も引き継がれていくと思う。

[委員]

- ・15 ページの長寿命化について、具体的にはどのような方策があるのか。平成 29 年 3 月に公表 された公共施設等総合管理計画においては、どのように進行管理されているのか。
 - ⇒公共施設等総合管理計画は、順次更新時期を迎えるインフラ施設等の費用が肥大化しないように維持管理を図っていく計画である。担当部署で適宜、インフラ施設の長寿命化等を進めている。

「委員長〕

・公共施設等総合管理計画をしっかり運用していくということを書くべきだと思う。 ⇒記述については検討する。

[委員]

- ・防災について、祖父江、平和は特に広範囲な液状化が想定されているが、どのような対策を考えているのか。災害対策本部は市役所になるのだろうが、この場所で良いのか。
 - ⇒液状化は市全域に想定されている。それぞれの分野で対応を考えていくべきことだと考えて いる。
 - ⇒市役所周辺では、排水対策工事を進めるとともに、市役所敷地内で防災拠点となる分庁舎の 建設計画がある。こうした内容について、45ページにある「防災」の方針で記述をしている。

[委員長]

- ・現在行われている事業の計画を都市計画マスタープランに記載することは難しい。45ページで、 もう少し具体的な施策に結びつく記述を検討してはどうか。
 - ⇒検討する。

「委員]

・液状化対策についての方向性を書き込んでほしい。

[委員長]

・土地区画整理事業の公園整備では、防災公園を整備した例もある。防災計画で検討されれば良いと思うので、結びつくように都市計画マスタープランで記載する表現を検討してほしい。

[委員]

- ・23ページの「歴史・観光拠点」について、勝幡城址を位置づけてほしい。
 - ⇒勝幡城址は貴重な財産だという認識はあるが、何でも「歴史・観光拠点」に位置づけること は考えていない。

[委員長]

- ・名鉄本線の高架化と名鉄国府宮駅周辺再整備については、地域別構想で重点地区として記載を 検討しているということだが、それが出来上がった結果、全体構想を修正する必要があるかも しれない。
 - ⇒地域別構想を受けて、全体構想で不足する部分があれば補足したい。

[委員]

- ・名鉄本線の高架化はどこからどこまで計画されているのか。
 - ⇒(都)稲沢西春線より北から鉄道高架を始めて(都)稲沢西春線は、鉄道高架で交差し、(都) 春日井稲沢線より北から鉄道を下ろし始めて、(都)春日井稲沢線の手前で鉄道が平面になる計画が現実的ではないかという検討をしている。(都)春日井稲沢線については、道路高架により鉄道と交差することで、踏切の解消を図っていきたいと考えている。

[委員長]

・35ページの「地区道路」の構成に関する表現は間違っているため、修正すること。

■議題2 稲沢市緑のマスタープランの全体構想について

・「第2回策定委員会の意見への対応(緑マス)」「稲沢市緑のマスタープラン(素案)」に基づき、 事務局説明

【質 疑】

(「⇒」は事務局の回答)

[委員]

- ・あいち森と緑づくり事業補助金を活用して稲沢市で活動している団体の過去 10 年間の活動状況はどうだったのか。今後、行政がどのように対応していくのか。
 - ⇒平成29年度末までの実績で13団体、35,269千円となっている。今後については、引き続きホームページ等でPRしていきたい。

[委員]

・29ページの②について、都市計画マスタープランにはイチョウ見本園について記載されている。
公園に100本のイチョウの木が残されるということだが、公園とは違った維持管理が必要になる。初期投資や技術が必要になるので、緑のマスタープランの全体構想で書けることはないか。
⇒仮称イチョウ見本園は農務課が所管しており、予備設計の段階である。設計にあたって地元の(専門的な方々の)意見を伺いながら進めており、維持管理についてもそうした地元の方々に協力いただきたいと考えている。

[委員]

・緑の質について、地域固有種による緑化について配慮することも追記していただくと良いと思

う。

- ・33 ページの防災関連施設の設置とあるが、具体的な例示を書くと分かりやすくなると思う。防 災に配慮しているのは公園だけではないので、表現を検討していただきたい。
- ⇒在来種については書き方を検討する。
- ⇒防災関連施設、都市公園、緑地の整備についても検討する。30 ページについては見易さに配慮した表記にしている。

「委員]

- ・31ページの河川環境について、今後具体的に何をしていくのか。
- ⇒河川環境については、松枯れ対策を引き続き実施する。またサリオパークイベント実行委員会を立ち上げ、年間を通した利用促進を図っている。その中で現在も実施している河川環境学習を引き続き実施していきたい。

[委員]

- ・社寺林の保全について、今後どのような施策が行われていくのか。
- ⇒保存樹、保存樹林に関してはそれぞれ補助金を出している。保存樹林指定による保全を引き続き行っていく。
- ・街路樹の生育は土壌が悪いと良くない。今後は土壌についても目を向けて欲しい。

以上